

議会での主な審議内容をお知らせします

議会だより 第193号 2025年(令和7年)12月定例会号

京極町



京極町HP



ゆうくん すいちゃん

議会に関する情報は、町のホームページでも公開しています。



ろうばい 蠟梅



京極の冬景色と 寒冷期に咲く丸亀の花



ツバキ

2
ページ

町民のくらしを支える議案を審議
令和7年 第4回定例会

6
ページ

委員会視察レポート

8
ページ

ズバリ聞く! 京極町のいま・これから
一般質問

町民のくらしを支える議案を審議

第4回定例会が行われました

令和7年
第4回定例会
12/18



令和7年第4回定例会は12月18日に招集され、会期を2日間と決めた後、諸般の報告、行政報告、教育行政報告、監査報告、各委員会所管事務調査報告、一般質問、同意1件、条例改正8件、補正予算2件、その他議案2件、発議1件を審議し、同日閉会しました。

同意

京極町営住宅入居者選考委員会委員の任命 (同意)

内容 京極町営住宅規則第5条第2項の規定により、次の者の任命に同意しました。

藤波 明子 氏

〔任期〕 令和9年5月10日まで

条例改正

職員の給与に関する条例の一部改正 (原案可決)

内容 人事院勧告に準じて、通勤手当の自動車等使用者について65キロメートル以上から100キロメートル以上までの区分(5キロメートル刻み)を新設し、距離区分に応じて2000円から7100円までの幅で引き上げるものです。期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ100分の

2・5引上げ、これまでの年間支給月数100分の460から100分の465にするものです。また、若年層に重点を置きながら、全職員に改善の効果が及ぶよう給料表を改正するものです。

京極町長等の給与に関する条例の一部改正 (原案可決)

京極町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正 (原案可決)

京極町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (原案可決)

内容 期末手当の支給月数を一般職の期末勤勉手当の支給月数と同様に、100分の5引上げ、年間の支給月数を100分の460から100分の465とするものです。

京極町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 (原案可決)

内容 会計年度任用職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じて改正された行政職給料表が用いられるため、会計年度任用職員の給料表についても改正するものです。

※期末手当の支給月数は職員の給与に関する条例に準じる旨規定されています。

京極町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

(原案可決)

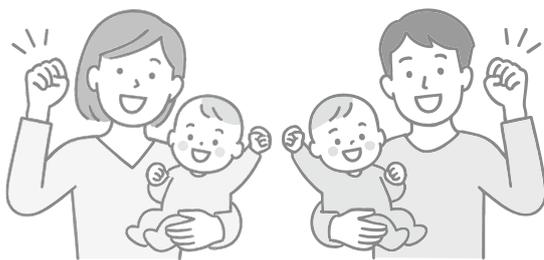
内容 公務員の人事管理に関する報告（仕事と生活の両立支援の拡充）に係る項目が明らかにされたことを踏まえ、柔軟な働き方を実現する措置拡充のため改正するものです。

京極町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴

い、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を一層容易にするため、柔軟な働き方を実現する措置拡充のため改正するものです。



京極町議会議員及び京極町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容 公職選挙法施行令の一部改正が6月に行われたことに伴い、選挙運動用ビラ及びポスター作成に要する経費単価の限度額の引上げを行うものです。

補正予算

令和7年度京極町一般会計補正予算(第3回)

(原案可決)

内容 予算の総額に、1億622万5千3百円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億745万1千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】

・地方交付税

1760万7千円追加

【負担金】

・学校給食センター運営負担金

20万7千円追加

内容 賄材料補正に関する喜茂別町からの負担金です。

【国庫補助金】

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー)分
3082万9千円追加
・物価高対応子育て応援手当支給

事業費補助金 900万円

・へき地児童生徒援助費等補助金

239万円減額

【町債】

・国土保全対策事業

1億470万円

内容 土地購入費の財源として補正するものです。

・スクールバス購入事業

230万円追加

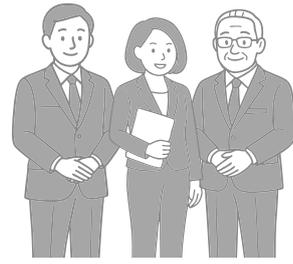


通学の負担を減らし、子供たちの安全を守るスクールバス

歳出の内容

【議会費】

- ・議員期末手当 10万9千円追加



【総務管理費】

- ・ガバメントクラウド運用管理補助委託料 430万円減額
- ・ガバメントクラウド接続料 150万円減額

・土地購入費

1億1634万2千円

・一般職給

950万円追加

・会計年度任用職員給

750万円減額

・期末勤勉手当

1050万円追加

【児童福祉費】

- ・時間外勤務手当 20万円
- ・消耗品費 6万円
- ・印刷製本費 4万円
- ・通信運搬費 5万5千円

・払込手数料

2万8千円

・システム改修委託料

50万円

・コピー借上料

11万7千円

・物価高対応子育て応援手当

800万円

【商工費】

- ・時間外勤務手当 14万7千円
- ・印刷製本費 56万4千円
- ・通信運搬費 75万円
- ・物価高対応生活支援対策事業委託料 2900万円

内容

全町民に1人1万円の本町で使用できる買物券を配布する事業です。2月中旬に配布する予定です。



京極町生活応援券

【土木管理費】

- ・下水道事業会計繰出金 18万4千円追加

内容

人事院勧告等に伴う人件費増加分について企業会計に繰り出すものです。

【消防費】

- ・羊蹄山ろく消防組合負担金 48万2千円追加

【教育総務費】

- ・スクールバス購入費 財源更正

内容

当初1100万円の事業費のうち、財源として390万円の国庫支出金を見込んでいたが、全国的に当該補助金の申請が多く、交付決定額が151万円と決定されたことにより、不足239万円のうち、230万円を地方債に求め、端数9万円を一般財源に振り替えるものです。

・賄材料費

57万5千円追加



内容

原材料が高騰しており、米が当初比40%増、牛乳が4%増と納品単価の値上げにより補正するものです。

【社会教育費】

- ・LED蛍光灯等借上料 160万円減額

令和7年度京極町下水道事業会計補正予算(第1回)

(原案可決)

内容

予算の総額に、18万4千円を追加し、補正後の収入予算を5億4632万4千円、補正後の支出予算を5億8090万9千円とするものです。

歳入の内容

【営業外収益】

- ・他会計補助金 18万4千円追加

歳出の内容

【営業費用】

- ・給料 12万8千円追加
- ・期末勤勉手当 5万6千円追加

指定管理者の指定

土壌改良資材製造施設 指定管理者の指定

(原案可決)

【管理を行わせる公の施設】

名称 土壌改良資材製造施設
位置 真狩村字富里81番地

【指定管理者となる者の名称】

よつてい農業協同組合
俱知安町南1条東2丁目5番地2
代表理事組合長 金子 辰四郎

【指定の期間】

令和8年2月1日から
令和13年1月31日まで

土地の取得

(原案可決)

【取得価格】

1億1634万2千円

【契約相手】

字川西124番地
株式会社 道南富士コン

【取得目的】

代表取締役 菊地 篤志
水資源と自然環境の保全のため

【内容】

本件土地は、羊蹄山の麓、道道京極俱知安線沿いに位置し、ふきだし公園にも近郊している所です。本件土地南側からは豊富な量の水が湧出しており、土地を取得することにより、外国資本等による無秩序な

開発を未然に防ぐとともに水資源と自然環境の保全が図られるものです。

財源は地域活性化事業債として事業費の90%に当たる1億470万円の借入を予定し、償還時に30%の交付税算入があり、残り1164万2千円が一般財源です。国土保全対策事業の地域環境保全に合致するものと判断したため購入するものです。

【裁決の結果】

【内容】 起立採決の結果、8名中4名が起立し多少の認定が困難のため、会議規則第80条第2項の規定により、無記名投票で採決しました。投票の結果、投票総数8票のうち有効投票8票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成4票、反対4票で同数となり、地方自治法第116条第1項の規定により議長が可決と裁決しました。

発

議

京極町議会委員会条例の一部改正

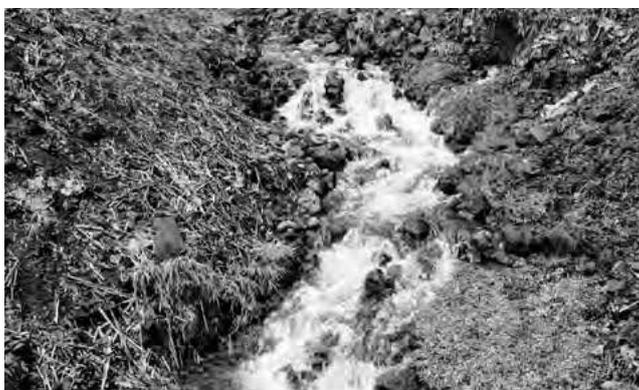
(原案可決)

【内容】

9月に京極町課設置条例が一部改正されました。人口減少や少子高齢化が急速に進む中、住民ニーズが複雑、多様化している状況で新たな行政課題への対応、地域の実情に合わせた行政サービスを提供することが求められており、このような増大する行政需要に的確に対応すべく、効率的・効果的な組織機構の見直しを行うため、町条例に伴って改正するものです。

【土地の所在・地目・面積】

所在	地目	面積 (㎡)
①字川西5番1	山林	50,067
②字川西6番1	山林	20,818
③字川西7番8	山林	2,328
④字川西14番192	原野	806
⑤字川西14番2	山林	3,552
⑥字川西606番	原野	257
⑦字川西12番1	山林	21,885
⑧字川西21番	山林	10,050
⑨字川西22番	原野	6,579
合計		116,342



自然のままに湧き出る清澄な水源

察レポート

①ふきだし公園施設の維持管理

この1項目を調査しました。



総務常任委員会

調査日 令和7年10月28日

ふきだし公園内の整備状況

三角ステージは塗装の剥がれが目立つため、正面を中心に外観の塗装を実施していただきたい。バックヤードへの出入り口ドアの固定部分が破損し、開閉に支障を来たしており、コンセントカバーが外れている箇所がある。雪の吹き込みを防止するためにステージ前面をテントで覆っており、今季はカバーを発注済とのことだが、次年度に向けて修繕の検討をお願いしたい。



公園遊具を視察

公園内の落枝や倒木などを撤去し、危険な立ち木を選別すべきである。過去にも立ち木について樹種や位置、危険度などを調査したが、園内は重機搬入が困難なことや斜度の高さによる危険度の高さ、観光客の進入禁止措置などの課題により作業が困難である。安全確保と再調査は必要と考えているため、各施設の設置年度やメンテナンス歴と併せて整理した上で、危険度の高い立ち木から手入れを進めていただきたい。

また、壊れた看板や外れた看板が散在している状況が見受けられるなど、老朽化が目立つことから補修や撤去を進めていただきたい。

子供用遊具は、ターザンロープのスタート階段部の滑り止めラバーが外れている。昨年、木製の滑り止めをラバー素材に変更したところだが傾斜と加重により最上段が最も劣化しやすくなっているため、安全に使用できるよう製造業者と検討していただきたい。

湧水口側の整備状況

木の根トイレは女子トイレの個室が狭く、便器も小さいため、特に外国人は使用しにくいと考えられる。洋式便器への変更や壁面など小規模な改修は行っているが、レイアウトはおおむね設置当時のままと思われる。時代の変遷に伴い、多目的トイレのような広さの確保やバリアフリー化、オストメイトの方に配慮した設備などが必要のため、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを意識した改修や新設をしていただきたい。

また、出入り口の段差や床面のタイルの起伏が激しく危険で、特に車いす利用者にとっては不便であるため、早急に修繕に努めていただきたい。

トイレへ誘導する看板は、トイレから離れた場所に設置されているため、分かりにくいことから、東側の吊り橋方向と木の根トイレ方向の分岐点に自立させたほうが分かり



商工観光課職員より木の根トイレの説明を受ける

やすい。「トイレ」の表記は外国人対応を踏まえて多言語対応するべきである。

来客向けの主要言語は、日本語のほか英語・ハンガール語など多岐にわたる。中国では北京語や広東語などがあり一言語ではない。表記できるスペースは限られており、多くの言語を列記すると文字が小さくなってしまうため、スマートフォンで撮影した画像から翻訳できるアプリもあることから、これらを踏まえて検討していただきたい。

- ①鳥獣被害対策について
 - ②鳥獣被害対策現地調査（北岡地区）
 - ③町営住宅設備等修繕について
- この3項目を調査しました。



調査日 令和7年10月27日

産業建設 常任委員会

鳥獣被害対策

令和5年度の後志管内農林業被害金額は約1億6000万円、そのうち1億1500万円余りが鹿による被害で、令和元年頃から被害額が増加傾向にある。京極町でも早くから山沿いの地区で被害が散見されていたが、猟友会の活動の中で安定的な駆除が行われていること、被害の低減を図るために農業者も対策機具の町助成を活用し、設置していることで被害面積は減少傾向である。しかし近隣町村を含め、生存個体数は増加傾向にある。対策機具の中でも一番利用されているのは効果が高い電気柵だが、鹿対策では4段を圃場全体数キロメートルにわたって張り、漏電防止のために下草刈り作業を継続的に行うことは大きな労働負担が伴っている。

鳥獣被害対策現地調査（北岡地区）

視察圃場では被害低減のために各器具を利用し対策を



超音波機器「鹿ソニック」

行ってきたが、森林隣接圃場では森林側に木柱を重機で打ち込みワイヤーを張り電気柵と組み合わせ対策を行っていた。超音波は機器を圃場対角線上に設置、圃場距離により機械選定が必要だが効果はある。本年も離れたそば圃場で大きな被害があったので来年度に向けて200本程の木柱を打ち込み被害低減に努めたいと思うが、根本的に個体数の大きな低減が必要なため、困り農などの大きな取組も必要ではないかと話していた。

昨今は熊の被害面積も多く、町も住宅近郊の圃場に足跡、食害が発生しており、山沿いの圃場での農作業は危険を伴う状況である。大型鳥獣は個体数の適切な把握と国、道と

の連携の中で個体数を減少させる実効性のある対策を講じていただきたい。

町営住宅設備等修繕

富士見団地で改修前、改修後の住宅2戸を見て説明を受けた。築40年余りを経過する団地は過去は暖房・給湯・入浴設備を自己負担で入居することが条件だが、近年の費用負担は30万から40万円程かかるので入居者には大きな負担であり、申込み時点で断念される方も多数いると思われる。令和4年度から暖房・給湯・入浴設備が未設置の町営住宅は町が当該設備の設置により、住宅環境の改善を実施し、新規入居者の増加を図っている。

改修前の部屋は3LDKで築年数の割に痛みが少ないと感じた。この年代のコンクリート造りの建物は湿気が全体的にこもりやすいと言われているが、壁材がにじんだような感じは見受けられなかった。しか

し冬季に暖房と調理、洗濯物等を乾かす環境になると、部屋全体の湿度は大きく変化することも考えられる。

改修後の部屋は同じ大きさだったが、壁材クロスが白に張り替えられたので少し大きく感じられた。しかし、鉄筋コンクリート造りの建物で間取り変更が不可能のため、給湯用ボイラーが居間と玄関を結ぶ通路に配置されており、大きい物の搬入には支障を来たずと感じた。湿気対策は換気口の取付けもされていたが、今後の入居者の聞き取り調査もしながら、利用しやすい整備を望むところだ。多額な費用も伴うため助成措置も模索しながら効率的な整備をお願いしたい。



通路にある給湯用ボイラー

一 質 問

自転車の青切符制度導入に伴う安全対策は

町長 警察と相談・協議を行いながら安全の確保に努めていく

問

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符制度が導入されます。罰則規定のうち、自転車の歩道通行の反則金6000円は町民の安全にどのような影響を及ぼすのか疑問を感じています。小学生や高齢者は適用外ですが、町民の安全を守るためには歩道の普通自転車通行可の区間を増やす必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、教育現場では今後どのように交通安全指導を行っていくのかを伺います。

答

佐古岡町長 京極町は春日地区生活改善センターの付近から、あけぼの団地付近までの国道276号線沿いの区間が、普通自転車歩道通行可の

問

指定を受けています。それ以外の路線は指定を受けていません。小学生以下の子供と70歳以上の高齢者は、歩道でも自転車通行が可能なことと、国道の一部は普通自転車歩道通行可の指定区間となつていていることから、最低限の安全は確保されています。今後各地域や関係機関からの要望や交通状況等を判断した中で指定区間の追加が必要と判断した場合、警察署等への相談を行いながら必要な指定区間の形成に努めていきたいと考えています。

答

東原教育長 例年、教育現場では警察や地域安全協会などと連携しています。小学校では交通安全青空教室を開催して、

問

自転車乗車前点検や交通規則などを学び、路上での走行指導をいただいているところです。中学校でも命を守る安全教育、交通安全教室にも探求を深めています。今後も引き続き交通安全指導を実施するとともに、今まで以上に意識を高められるように指導に努めていきます。

問

歩道における普通自転車通行可の設定の検討や要望、また、他の自治体との協議ができるなら、ぜひそうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

答

佐古岡町長 気になるところがあつた場合は、積極的に警察とも協議を進めたいと思います。



議員 しろ 田 幸 俊

イメージ写真



緊急銃猟の手順

問 緊急銃猟制度は市町村の判断で、特例的に市街地での銃猟の使用が可能になるも

のです。制度がスタートしてから令和7年12月10日まで、全国46件が事故なく行われています。それぞれの対応は様々で課題点も明らかになつてきました。京極町は今のところ実施されていませんが熊の出没は続いており、油断はできない状況です。緊急銃猟の手順や町民へのルール説明について伺います。

答 佐岡町長 本町もヒグマ緊急銃猟マニュアルを作成し、条件や対応の手段、手続などを定めているところです。緊急銃猟の実施条件は4項目としています。

- ①人の生活圏に熊などが侵入していること、または侵入するおそれ大きいこと。
 - ②人の生命、身体への危害を防止する措置を講じる緊急性が認められること。
 - ③銃猟以外の方法で捕獲が困難であること。
 - ④銃猟によつて人の生命、身体に危害が及ぶおそれがないこと。
- 4項目全てに合致するなど緊急銃猟が必要だと判断した場合、警察と連携を図りながら交

通規制や住民避難による安全策を十分に講じた上で、町から猟友会に銃猟を依頼します。このような緊急銃猟が実施されるケースは、住民の協力が不可欠となります。今後は広報やホームページ等で町民の皆様はこの緊急銃猟の制度について周知を行っていきます。

また、緊急銃猟マニュアルをよりよいものとしていくことやこの緊急銃猟についての知見や情報の共有を図るため、道・町職員、猟友会、警察署等の関係者を交えての訓練実施も今後検討していかねばならないと考えています。

問 現在は「土日や夜間でも何とかなる体制」を求められていると思います。その点を考慮して、引き続きマニュアルの見直しと改定を行っていただきたいと思っています。

答 佐岡町長 ハンターが安心して発砲できるような状況をつくっていくことが大事だと思っています。そういった体制もしっかりと整えていけるようにしていきたいと思っています。



一 質 問

リフレッツシユパークの 整備・改修の予定は

教育長

緊急度を考慮し改修内容や
スケジュールの検討を重ねていく

問

リフレッツシユパークは屋
外スポーツの拠点施設で、
陸上・野球・ソフトボール・クロ
スカントリースキー・ゲレンデス
キーが利用できます。ほかにナイ
ターの施設、ロープトウがあり、
トイレ・休憩室・用具保管庫や駐
車場等がありますが、これらは年
数とともに老朽化が進んでいます。
例えば陸上トラックは近年、土
の入替えで整備を行っています。野
球場は古い造りで時々修繕しな
がら利用しています。施設の改修
時期に来ているのではないでしょ
うか。トイレ付きの休憩室も老朽
化しており、漏水等で地下の物置
も使用できず、トイレは古い和式
となっています。

答

また、冬の競技のクロスカント
リースキーやゲレンデスキーでは
休憩施設がなく、スパーハウス
で一時対応している状況です。ト
イレ、休憩室は夏冬通年を通して
利用されている施設ですので、老
朽化していることから改修が必要
と思われる。そのほかの施設も
細かい修繕等の必要性があると思
いますが、教育長の考えはいかが
でしょうか。全体的な整備計画が
必要なのではないのでしょうか。
東原教育長 令和5年に
体育施設等改修計画を作
成し、スポーツ協会からの要望を
基に毎年の修繕・改修を実施して
維持管理に努めています。さらに
管理棟及び野球場も老朽化が進

答

行しており、改修計画の重要な検
討事項として位置づけています。
特に利用者の安全と利便性を考
慮し、早期の改修を目指して関係
団体との協議を進めている状況で
す。現段階では、緊急度を考慮し
ながら具体的な改修内容やスケ
ジュールについて検討を重ねてい
ます。今後とも地域スポーツの振
興と施設の安全確保に向けて一層
の努力を重ねていきます。

問

この施設の整備には過去
にも改修の話が何度もあ
りましたが、なかなか進まなかつ
た経緯があります。ご意見と考え
方をお聞かせ願いたいと思います。
東原教育長 財源の確保
が厳しいところです。い



ふなば ひでお 議員
船場英雄

リフレッシュパーク管理棟



ろいろと考えながら財源の確保を
目指し、優先順位をつけながら施
設の改修に当たっていききたいと思
います。

休憩室などは、例えば災害用の
移動コンテナのようなものを活用
するという方法もあると考えてい
ます。そういうものを活用したと

きの補助や各企業からの支援など
を考えながら、今後も引き続き早
急に検討していききたいと思いま

スポーツ功労者の展示

問 京極町には過去に活躍し
た選手が多くおり、これ

から活躍するだろうという選手も
います。そういう方々や事例を
人々に紹介するのは明るい話題
でよいことだと思えます。展示ス
ペースとして体育館は決して広く
ありませんが、ロビーや階段等の
壁も利用しながら展示ができるの
ではないかと考えますが、いかが
でしょうか。

答 東原教育長 本町ではス
ポーツを通じて優れた活
躍、地域に貢献した個人や団体を
対象に毎年スポーツ表彰を行い、
広報を通じて受賞者の功績を広
く町民に周知しています。今年度
のスポーツ表彰では、冬季スキー
競技で2名の優れた選手がス
ポーツ栄誉賞に選ばれました。彼
らの功績も写真などを通じて紹介
するコーナーを設け、地域の誇り
として皆様に伝えていきたいと考

えています。さらに、過去にすば
らしい成績を収めた選手たちも多
く存在します。これらの選手の
方々も町史や広報等で情報を集
め、新たなコーナーを設置し、広
く紹介することを検討しています。
今後も地域のスポーツ、文化を盛
り上げ、次世代の選手たちの励み
につながることをできるよう取り
組んでいきます。

問 本町の体育館は、他市町
村の体育館施設よりもロ
ビーが少し狭い印象です。専用の
部屋を造るとそれだけの施設に
なってしまうので、工夫が必
要だと思えます。体育館の施設内
を利用した展示を考えているのか
お聞かせ願いたいと思います。

答 東原教育長 体育館の利
用に関しては、基本的に
は体育館内での展示と考えており、
やはりロビーを中心にしていこう
と思います。さらに、2階に上が
る階段の壁も活用できればと思
います。現段階では体育館内で何と
かできないかと考えていますが、
人数や展示物が多くなれば、さら
にどうしていくかということを検
討していききたいと考えています。



一 質 問

風穴の場所が分かるように 立て看板の設置を

町長 町の歴史に関わる文化的資源として
管理を検討していきたい

問 川西の風穴には立て看板がなく、貯蔵倉庫跡が数か所残っているのみです。過去には立て看板があつたことがSNSでも確認でき、看板の内容は京極史を基にしたものではないかと思われます。現在は草が生い茂り、場所が分かりづらいため、風穴の位置が分かるよう、立て看板を設置していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

答 佐古岡町長 現在は交通
安全上の問題から観光資源としては難しいですが、町の歴史に関わる文化的資源として管理を検討していきたいと思ひます。

答 東原教育長 風穴は見学しにくい状況ですが、教

育委員会では貯蔵庫の解体時や過去の撮影データ、関連資料を保存しています。風穴の仕組みは未解明な点が多く、将来的な調査の可能性はありますが、当面は場所や歴史的背景など基本情報を整理し、次世代に伝えることを重視していきます。

問 風穴は車をどこに止めればよいのか迷うような危険な場所にあります。草刈りや簡単な案内表示などで「ここに風穴がある」と場所が分かる表示をお願いしたいと思ひます。

答 佐古岡町長 教育委員会と連携し、草刈りを行つて穴が確認できる状態にしていきたいと思ひます。

読書活動の促進

問 現在、京極町読書感想文コンクールは中学生のみが対象なので、小学生参加の復活を望んでいます。

また、小学生新聞グランプリで町内から2名が入選したことは喜ばしいです。教育委員会として、取材の紹介や作品掲示、写真撮影の助言など、可能な範囲での支援を求めます。

答 東原教育長 読書感想文コンクールは小学生と中学生に分けて実施しています。中学生は従来どおり感想文を募集し、表彰と作品集を発行していま



ふかざわまさゆき 議員 深澤正之

質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

令和6年度読書感想文コンクール表彰式



す。小学生は応募の難しさから令和2年度より、感想画や本の紹介ポスター、ポップ制作を行い、展示を中心とした取組に変更しました。これらは授業の一環として読書の楽しさを学ぶ機会となつてい

ます。小学校高学年以上の読書感想文募集は、学校と連携しながら今後検討してまいります。

また、小学生新聞グランプリや図書館を活用した調べる学習コンクールを通じ、読書への関心や情報収集能力の向上を図るため、引き続き周知と支援を行ってまいります。

問 読書感想文コンクールはできれば復活してほしいと考えています。

小学生新聞は書き方が分かりにくいいため、入賞作品を掲示し、子供たちが見られるようにしてほしいです。

答 東原教育長 コンクール
の周知を今後も行い、湧学館図書館での本の紹介や貸出しを充実させたいと考えています。子供たちの手作りの展示などもしていきたいと思えます。

高札の設置

問 高札は江戸時代に幕府が法令を庶民に広く知らせるために木の板でお触れ書きとして書いたものです。丸亀では多く見られます。京極も多くの文化財

があるので、高札型の説明書をつけていただければと思います。

答 佐古岡町長 京極町の記念碑などは文化財としてどのように皆さんに知っていたらよいか、またどのように管理保全していくのかを併せて検討しており、説明板などについても教育財産として対応していく考えです。

答 東原教育長 説明板の設置は検討してきましたが、記載情報量の多さや冬期間の管理の難しさから、設置には至っていません。その代替として、歴史講座や記念碑巡りを実施し、ハンドブックを作成・配布してきました。今後もハンドブックの充実と配布の体制を整え、町史講座や歴史探訪を通じて町の歴史を知る機会を提供してまいります。

問 高札型説明板は、字数が少なくシンプルなほうが見やすく、人を引きつけます。立ち止まって見たくなる形に工夫していただければと思えます。

答 佐古岡町長 見る人が関心を持つよう工夫が必要だと考えます。今後の再開発も踏まえ、検討材料として受け止めます。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

11

4

北海道議会庁舎（札幌市）

環境配慮とバリアフリーの取組

日程 11月4日（火）

内容 研修では、北海道議会事務局の担当者様から道議会の取組や施設の説明を受けながら視察しました。



令和2年5月に新庁舎へと移転した道議会は省エネに力を入れ、議場やロビーに道産木材を使用し北海道らしさをモチーフにした造りとなっていました。傍聴席は、お子様連れの方でも利用できるような席もあり、車いすのまま利用できる席や聴覚に障がいがある人も手話通訳によって傍聴することができるなど、バリアフリー化が進められており、これからの社会において必要不可欠な取組だと感じました。



北海道議会の議場

11

5

北海道ボールパークFビレッジ（北広島市）

誰もが楽しめるあそび場

日程 11月5日（水）

内容 研修では、株式会社ポーネルドの担当者様から屋外及び屋内のあそび場について説明を受けながら視察しました。



北海道ボールパークFビレッジのあそび場はポーネルド直営施設で最大級の広さ（約1900平方メートル）となっています。赤ちゃん専用エリアや全身を使って遊べる遊具から道具を使った遊びまで、年齢に合わせた多種多様なあそび場がありました。屋外遊具については障がいがある方でも遊べるような遊具があり、誰もが遊べるユニバーサルデザインを意識した造りとなっていました。

野球観戦だけではなく、あそびを通し、地域活性化や人口増加を目指した取組は、本町のふきだし公園再開発に向けて非常に参考になる研修でした。



車いすのまま楽しめる遊具





議会活動日誌

議会議員は
定例議会や臨時議会の
ほか、各種研修や
町内の行事などに
参加しています。

出席者はこのように表記しています



議長 副議長 正副議長 全員・議員多数

12月

5日

委員会自主協議会
全員協議会

12日

委員会自主協議会
総務並びに産業建設合同常任委員会
議会運営委員会

18日

令和7年第4回京極町議会定例会
開会・同日閉会

23日

令和7年歳末特別警戒パトロール
(町内一円)

1月

6日

令和8年新年交礼会 (公民館)
令和8年京極消防出初式 (体育館)

8日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会
(札幌市)

11日

令和8年京極町成人式 (二十歳のつどい)
(公民館)



二十歳のつどい

22日

令和8年度京極町共楽クラブ新年会 (公民館)

23日

後志町村女性議員協議会総会 (倶知安町) 中村議員

25日

丸亀市市政施行20周年記念式典
(香川県丸亀市)

26日

議会だより編集委員会

28日

令和8年京極町商工会新年会及び
商工会創立60周年祝賀会 (たこ八)

31日~2月2日

第78回香川丸亀国際ハーフマラソン大会
(香川県丸亀市) 中村副議長・村上議員



2月

5・12日

議会だより編集委員会

12日

後志町村議会議長会定期総会
並びに行政懇談会 (札幌市)



地域おこし協力隊

第19回は地域おこし協力隊のかつみ ゆうすけ 且見 祐介さん・えり 絵理さんです

Q1 京極町へ来るきっかけは？

「理想のキャンプ場を作りたい」という夢を叶えるため、夫婦で羊蹄山麓の土地を探していました。

近隣の町村も回りましたが、京極町の役場担当者の方が一番親身になって相談に乗ってくれました。

その温かい対応に触れ、「この町なら」と移住を決めました。

Q2 地域おこし協力隊になろうと思ったきっかけは？

担当者の方から「協力隊として活動しながらの方が、より深く土地探しができるのでは」とアドバイスをいただいたのがきっかけです。

その提案のおかげで、現在は夫婦揃って協力隊として着任し、夢の実現に向けて一歩ずつ進んでいます。



(左) 且見祐介さん (右) 絵理さん

Q3 今後の取組

現在はキャンプ場開設に向けた用地探しを継続しながら、今冬からは町内の新たなアクティビティとして「スノーモービルツアー」の運営を開始しました。

今後は、町内の空き家を改修して新たな利活用拠点をつくる準備を進めるほか、自身の専門である映像制作を通じて、京極町の魅力をさらに発信し続けていきたいと考えています。



Q4 町民のみなさんへ

本来の目的であるキャンプ場の用地探しは、正直なところ難航しています。

しかし、その活動を軸にしたことで、スノーモービルをはじめとする冬のアクティビティの可能性や空き家再生など、新たな町の魅力にも出会うことができました。

これからも、多様な視点から京極町の活性化に向けて貢献していきたいと考えています。

どうぞ温かく見守っていただければ幸いです。

編集後記

◆議会だよりが届く頃には衆院選の結果が判明しているでしょう。今後の物価高対策が気になると思います。

◆11月4日議員視察研修では道議会庁舎を視察しました。道産木材やタモを使用し、温もりが感じられる空間としてデザインされています。

◆1階の議会食堂は一般の方も利用できます。特ざるそばが有名だそうです。

◆1月25日 所用で札幌に行きましたが、1月としての24時間降雪量が過去最多でタクシーもなかなか捕まりませんでした。用事を終え、やつとの思いで帰宅することができました。

◆1月26日 スポーツ表彰式に出席しました。32名の表彰がありました。4年後にフラインスアルプス冬季オリンピックがあるので密かに期待しています。

(深澤正之)

議長	中村厚子
副委員長	城田幸俊
委員	村上正之
委員	深澤正之

みんなの声を町政に



「陳情」「請願」をご存じですか？

町政への要望や意見を議会に提出することができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出された陳情・請願は、議会運営委員会で協議し、付託された委員会で審査することに決定したものは慎重に審査され、本会議で最終的に採択か不採択になります。採択されたものは、町長などにその結果を伝え、実現を図ります。

議会を「傍聴」しませんか？

京極町議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。庁舎2階の議会事務局で受付を行っていますので、ぜひ傍聴にお越しください。

次回定例会は3月中旬の開会予定です。